

東部中学校生徒心得

私たちは、東部中学校の生徒としての誇りと自覚とをもち、校訓「誠実」をモットーにして、生徒会の協力により、次の心得を守りよき校風の振興につとめます。

品位ある身なりと持ち物

(1) 服装 新旧どちらの制服を着用してもよい。

制服 ……中学生の生活に適した着こなしをする。

冬服は11月～4月、夏服は5月～10月を目安とし、気候や体調にあわせて調節する。

なお、体操服もこれに準ずる。

名札 ……直接縫い付けるか、台布の上に名札を縫い付け、安全ピンでつける。
左胸につける。

体育時……東部中規定の体操服を着る。(規定ポロシャツも可)

厳寒時……東部中規定のウインドブレーカーを着用してもよい。

ネックウォーマーや5本指の手袋を着用してもよい。(素材や色は中学生の生活に適したものの。)

その他……気候や体調に合わせてトレーナーやカーディガン、ベスト、タイツなどを着用してもよい。衛生面を考慮し、肌着を着用すること。

(2) 靴・靴下 中学生の生活に適したものを使用すること。

靴 通学用……運動に適したもの。

校舎内……東部中規定の上ばき。

体育館……東部中規定の体育館シューズ。

靴下 くるぶしを隠せる長さのもの。

(3) 髪型等

- ・中学生の生活に適した、清潔で自然な頭髪にする。
- ・肩以上に伸ばす場合は、編むか縛る。
(ゴムの素材や色は学校生活を送るのにふさわしいもの。)
- ・整髪料は使用しない。
- ・染色、脱色、ヘアマニキュアはしない。
- ・カールやパーマは原則かけない。

(4) カバン

- ・通学用のカバンは華美でないものとする。お守りやキーホルダーは、目印のために1つまでつけてよい。

(5) 給食時

- ・当番は、白衣・マスク・三角巾（帽子）を着用する。
- ・爪を短く切っておく。

(6) 所持品

- ・学校生活に不必要な物（金銭、学習に関係ない品、危険なものなど）は持参しない。
- ・持ち物にはすべて名前を記入する。
- ・他人の物を無断で使ったり、お金や物の貸し借りをしたりしない。

(7) 飲み物

- ・必要に応じてお茶、水、スポーツ飲料（年中可）を持参する。
- ・ペットボトルを持参する際は、記名したカバーやタオルをつけ、ペットボトルは家に持ち帰る。
- ・炭酸入りや香りつきのは持ってこない。登下校時には購入しない。
- ・部活動では顧問の指示に従う。

(8) マスク・消毒

- ・感染症の状況により、マスクを着用したり、消毒をしたりする。